



カトリック長崎大司教区
広報委員会
〒852-8113
長崎市上野町10-34
カトリックセンター内
Tel. 095-843-3869
Fax 095-843-3417
振替口座 01880-5-2699
発行人
大 水 文 隆
印刷所
株式会社 藤木博英社

教皇さまの意向

- ・一般 真理と平和に対するメデイアの奉仕
- ・宣教 福音宣教の星であるマリヤの導き
- ・日本 家庭・職場・社会における安心した生活

司祭・助祭叙階式

主は従う者を支えてくださる

詩編55 23

3月21日午後4時から浦上教会において、高見三司大司教の司式のもと司祭・助祭叙階式が行われ、滑石教会のミカエル川端志範助祭(写真①左)が司祭に、諫早教会のヨゼフ稲田伸也神学生(同右)が助祭に叙階された。叙階式には100人余の司祭と、1000人を超える修道者や信徒が参加し、心を一つにして司祭・助祭の誕生を見守った。

ミサの前に受階者が祭壇前に現れると、小教区で祈り支えてきた信徒の代表によって、受階者の人となり紹介された。続いて行われた教話では、川端師が所属する滑石教会の主任司祭中村満師が務め、第2パチカン公

会議の教えをひもときながら、新司祭に与えられる「神の民を導く牧者の務め」「礼拝を執り行う祭司の務め」「神の言葉を告げる預言者の務め」を説明、イエス・キリストの身分において果たすようになると説いた。それを一言で表すなら「わたしの父は今もなお働いておられる。だから、わたしも働くのだ」(ヨハネ5・17)と言われたイエスに倣う生き方である。中村師の言葉は参列したすべての司祭にも届いた。

ミサの中で叙階式は福音朗読の後に行われる。高見大司教は訓示の中で司祭と助祭の職務についてあらためて語り、「仕えられるためではなく仕えるために来られたキリストのまことの弟子であることを示してほしい」と求めた。続けて諸聖人の連願によって聖人たちの取り次ぎを願い、按手(写真②)、そして助祭と司祭それぞれに固有の

佐々小教区 4月27日「神のいつくしみの主日」付で、長崎教区佐世保地区に佐々小教区が設立された。
西九州自動車道の整備などにより、アクセスの容易さと将来的な人口増加を見込み、教区は北松浦郡佐々町沖田免1-1の土地を取得。ここに建つ倉庫を改修して聖堂とし、5月31日に祝福式を行う。聖堂の正式名称は「カトリック佐々教会」であるが、聖家族に奉獻されることから、通称は「佐々セント・ファミリー教会」と決定された。
佐々小教区は北松浦郡佐々

佐々小教区設立

木鉢には集会所を設置

内的小教区は72となる。

木鉢小教区小瀬戸集会所 同じく4月27日付で、長崎市小瀬戸に

町、佐世保市小佐々町西川内と黒石を管轄する佐々教会、およびこれまで平戸小教区の巡回だった潜竜教会と江迎教会から成る。初代主任司祭として、小瀬戸明師が任命された。これをもって、教区

集会所が設置された。
小瀬戸集会所は、お告げのマリア修道会が経営する小百合園保育所(長崎市小瀬戸町806・1)の移転に伴い、教区が無償で譲り受けた建物と敷地を利用。木鉢小教区主任の工藤秀晃師の責任下にあるが、同小教区協力司祭に任命された鶴巻健二師が常駐し、主に高齢者や障がい者のためのミサを行う。

木鉢・神ノ島両教会は階段が長く、高齢者らのミサ参加が困難であると指摘されており、集会所の設置による効果が期待される。

跡の恵みを届けて返していく。叙階式に先立ち、3月20日に選任式が行われ、パウロ山内啓輔神学生(田平)が祭壇奉仕者に、ペトロ下原和希神学生(土井ノ浦)が朗読奉仕者に選任された。

兄弟がむつまじく住むのは何と麗しく快いことか

聖香油ミサと司祭の日



4月15日、浦上教会において聖香油ミサがさげられた。このミサは、司祭の祭司職の充満を現すものであり、司教と司祭の深い結びつきを示すしるしである。

始めに高見三司大司教は、「本来、聖香油のミサは聖木曜日の午前中に行われるが、できるだけ多くの司祭が参加できるようにとの

祭、特に叙階の節目を迎える司祭と新司祭のために祈るよう」願った。また説教の中で3つの油の意味を説明し、「油を通して注がれた聖霊の働きを生きたために、私たちは心を一新しなければならぬ。間もなく開催される教区シノドスは教区の歩みにとって大きな転換点となるが、何よりも私たちの心が新たにされなければならぬ」と述べ、聖香油が使われる洗礼・堅信・叙階の秘跡の恵みに生きるよう、司祭・修道者・信徒を招いた。続いて司祭の約束の更新が行われた後、それぞれ紫・赤・白の祭服をまとった3人の司祭がオリブ油を運び、「病者の油」と「洗礼志願者の油」の祝福および「聖香油」の祝別が行われた。ミサの終わりには、叙階60周年・50周年・25周年を迎えた司祭(3月号を参照)と新司祭の川端志範師が紹介され、ミサ後、信徒会館において祝賀会が行われた。

★ほしかげ★
闘病中の親子がいる。老いた母親は透析に自宅から通う。付き添いはずっと入院中の娘だ。母親の透析中に、娘は彼女のために食糧や生活用品を買い出しに行く。母親は病気を抱えるが体は動く。頭もしっかりして要介護度も低いので自宅に一人暮らし。若いヘルパーとの折り合いはいいとは言えない▲ケアマネジャーから、会社の都合で母親のお世話ができないと伝えられた。医者からは、長崎の施設探しを勧められた。施設が見つかったとしても、娘には長崎へ付き添い手続きをしてあげる力はない。事を話せる親戚も、高齢で動けない。社会行政の届かないところ。教会にお願いしたいことはあっても、教会が相談場の一つになれていない。絆、繋がり、寄り添い、支え。このような言葉が飛び交い、教会はしたいことはするが、望まれていることには動きが遅い▲人口減少と高齢社会。国立社会保障人口問題研究所の人口予測数に驚いた。2030年には長崎県内市町村で増加するのはほんのわずかに▲人がつながってこそ力。不安を抱える社会の中で、小さな叫びにこたえて動ける教会の未来像を、教区シノドス提言は描けるか。社会の変化で、教会に望まれることも変わる。「この最も小さな者の一人にしたのは、わたしにしてくれたこと。」イエスさまをお迎えする家作りは、きつと小さな宣教者をたくさん生み出すと思う。(S・N)

日本の信徒発見150周年記念行事の概要

A. 記念式典と行事

1. 記念式典
(1) 2月19日(木) 19時
大浦天主堂で献堂記念ミサ(教区シノドスの提言に大司教が署名)
(2) 3月15日(日) 14時
浦上教会で記念ミサ
(3) 3月16日(月) 17時

2. 記念行事
(1) 12月6日(日) もしくは8日(火) 長崎カトリック神学院創立150周年記念ミサと祝賀会
(2) 子ども大浦巡礼
(3) キリシタン資料展
(4) 青少年参加行事
3. 記念品
(1) 教区紹介のDVD制作と十五殉教者記念庭園祝福式
(2) 3月16日(月) 18時30分 日本信徒発見150周年祝賀会
(3) 3月17日(火) 10時 大浦天主堂で日本の信徒発見記念ミサ(教区シノドスの閉会)
4. その他
(1) 『パリ外国宣教会司祭の横顔』(仮題) 発行
(2) 『長崎大司教区年表』(仮題) 発行

B. 読書と巡礼

1. 「神様の恵みの働きの学び」(推薦図書)の勧め
(1) 片岡弥吉著「長崎のキリシタン」(聖母文庫) 聖母の騎士社、1989年
(2) 片岡弥吉著「長崎の殉教者」(角川選書) 角川出版社、1970年
(3) 片岡弥吉著「日本キリシタン殉教史」智書房、2010年
(4) 片岡弥吉著「浦上四番崩れ」(ちくま文庫) 筑摩書房、1991年
2. 「巡礼」の勧め
(1) 浦上(浦上教会、秘密教会) ↓ 大浦天主堂
(2) 西坂
(3) 牢屋の窄
(4) 浦上の信徒の配流地
(5) 各地の殉教地
3. 大浦天主堂に新しい祭壇と朗読台を設置
4. H・チースリック監修 太田淑子編「キリシタン」(日本史小百科) 東京堂出版、1999年
5. 小崎登明著「西九州キリシタンの旅」(聖母文庫) 聖母の騎士社、1992年
6. 永井隆著「乙女峠」サンパウロ、2012年
7. 古巣馨著「高山右近」ドン・ボスコ社、2014年
8. その他多数

2015年の日本の信徒発見150周年を機に、長崎の教会の歴史や信徒発見後の歩みと現状を振り返り、「長崎教区を将来に向けて具体的にどうするか」教区全体で考えようと「教区シノドス」を開催する方向で2011年から準備を始めた。

このたび、シノドス中央委員会は「教区シノドス」に提出する「提言案」を作成した。この「提言案」は57名のシノド

連載・教区シノドスから恵みの年へ⑨ 「教区シノドス提言案」

教区シノドス中央委員会
委員長 山脇守

参加し、交わり、宣教する教会をめざす

【はじめに】

今回の教区シノドスは、世界の宗教史上の奇跡といわれている聖職者不在の状態でありながら、250年間(7代)に及ぶ迫害に耐えて信仰を継承してきた日本(長崎)の信徒発見150周年をふまわしく記念し、これを絶好の機会と捉え長崎教区全体の刷新をはかるものであり、刷新を行うにあたり、信徒が持つ祈りと活動の力に信頼し期待を寄せている。

「全世界に行き、造られたすべてのものに福音を宣べ伝えなさい。信じて洗礼を受ける者は救われ、信じない者は罪に定められる」(マルコ16・15・16)。
イエス・キリストから受けた教会の使命を果たすために、長崎教区は司牧のビジョンとして「参加し、交わり、宣教する教会」を掲げ、現代に合った「新しい福音宣教」をめざしている。新しい福音宣教とは、イエス・キリストとその救いのメッセージをまだ知らない人々への宣教はもちろんのこと、洗礼を受けながら教会から離れ、キリスト教的な生活を送っていない人々にも向けられるものである。そして、宣教の目的はキリストを信じる者が永遠のいのちを受けることであるが、地上のいのちとも密接に繋がっている。そのために聖職者(司教、司祭、助祭)および奉獻生活者(修道者)は、信徒が持つ祈りと活動の力を再発見し、聖職者依存への司牧の偏りを解消しつつ、互いに協力体制(交わり)を築き、新しい宣教をめざし、現代社会(とくに貧しい人、弱い立場に置かれている人々)に積極的に奉仕する教区共同体となれるよう真剣に考えることが、この教区シノドスの目的である。

【信者の霊的刷新】

教区を構成するメンバー(信徒、修道者、聖職者)

議員によって5月4日から始まる「教区シノドス」で審議されることになる。そこでシノドス議員だけでなく教区の皆さんにもお知らせし、間接的にシノドスに参加していただきたい。

加えて、シノドス議員の追加者をお知らせする。北地区青年会会長・今田亜希氏。

が、新しい教会づくりに取り組むことができるよう、何よりも一人ひとりのメンバーが聖霊によって鼓舞され、刷新されることが必要である。また、教皇フランシスコは、2014年の「世界平和の日」(1月1日)メッセージにおいて、社会の中でまことの平和を築いていくために、その基盤として、とくに貧しい人々や弱い立場にある人々へのきょうだい愛の実践を強調している。

【初代教会の信者たちの模範を現代化する】

わたしたちは、参加し、交わり、宣教する共同体の模範と、きょうだい愛の実践の模範を、聖霊降臨後の初代教会の信者たち(使2・41・47)から学ぶことができる。そして、今回の教区シノドスの上に、新しい聖霊降臨を願いながら、初代教会の信者たちの模範を現代化する機会にしたいと願っている。

【新しい福音宣教をめざして】

教皇ヨハネ・パウロ2世は新しい福音宣教について、それは「新たな熱意と方法と表現をもって」行うことであると教えた(ラテンアメリカ司教会議第19回総会での演説・ポルトープランス1983年)。

【教区シノドスの提言案の理念】

教区シノドス中央委員会は、教区共同体の全員が「参加し、交わり、宣教する教会」をめざすために、前もって教区共同体に対して実施したアンケートと各部署から提出された提言案を集約して、2014年1月に提言案を公表した。さらに、公表した提言案に対する教区共同体からの意見をもとに、初代教会の信者たちの熱意を現代に甦らせ、かつ「時のしる

し」を見極めながら、新しい表現と方法をもって宣教に取り組む教区共同体として刷新されることを願いながら、以下の理念に基づいて、この最終提言案をまとめた。

- I. 新しい熱意をもって参加する
——教区共同体の霊的刷新と養成
(使徒の教え、パンを裂くこと、祈ることによる熱意)
- II. 新しい表現をもって交わり
——対話と分かち合い
(交わり、共有する、分かち合う)
- III. 新しい方法をもって宣教する
——社会の福音化(宣教と愛の奉仕)
(長崎大司教区における新たな挑戦)

I. 新しい熱意をもって参加する

——教区共同体の霊的刷新と養成
(使徒の教え、パンを裂くこと、祈ることによる熱意)

【教区共同体の聖性を高めるために】

教皇フランシスコは、「すべてのカトリック信者は、教会の聖性を高めるために、また人々が教会で歓迎され、愛されていると感じさせるために、個人的に何をしたかを自問しなければならない」と述べている。まず、司祭自身が、叙階の秘跡によってキリストに親密に結ばれた牧者として、教会共同体の聖性を高めるために何をしているのか、自問すべきであろう。

信徒は、自分たちを導く司祭に深い霊性(神との親しさ)を求めている。それゆえ、司祭は信徒の期待に応える努力をするべきである。「司祭は霊的生活に意を用いることを喜ばしい務めと感じるだけでなく、司祭に対する信者の権利であることを知るべきである」(教皇庁聖職者省「司祭の職務と生活に関する指針」39番)。

提言① 司祭の霊的刷新と生涯養成

「司祭は、今日、さまざまな使徒職の領域に携わっているが、そこでは寛大さや自分を完全に与えること、確固とした知的な準備、とくに牧者の愛に根を下ろした深い成熟した霊的生活が求められる。この生活こそ司祭独自の聖性への道であり、司牧の任務を果たす中で信者たちに真に仕えることになる」(「司祭の職務と生活に関する指針」34番)。「司牧者は、羊を養う者ではなく、自分自身を養う者」(聖アウグスチヌス)となっていないか、「仕えられるためではなく、仕えるため」(マタイ20・28)に求められたキリストに倣う者となっているかどうか、まず司祭が率先して自己を振り返ることから始める。黙想会、研修会などの充実を図るために司祭評議会での検討会

を優先する。

さらに、司祭一人ひとりが、また司祭団として、そのための具体的な方法を見いだしていく努力をすべきである(第2バチカン公会議公文書「司祭の職務と生活に関する教令」18番、20番、教皇庁聖職者省「司祭の職務と生活に関する指針」39番、83番、「カトリック新教会法典」第276条、第283条参照)。

【社会の福音化のために】

教会が宣教する共同体へと発展していくために、『教会の宣教活動に関する教令』(16・18)は、信徒の養成、司祭と修道者の召命の促進に力を注ぐよう求めている。

提言② 家庭の福音化

『信徒使徒職に関する教令』(11)は、まず家族の成員が相互に愛し合い、一緒に祈り、また家族そろってミサに参加することにより、その愛の輪が社会に広がっていくことを願っている。そのためにも、信者の家族が、短い時間でも一緒に祈り、聖書に親しみ、とくに主日のミサに参加して、神の愛をあかしする堅固な「家庭教会」となっており、社会の中で種々の使徒職を果たすように期待されている。

しかし、現代の複雑な家庭状況の中にあつて、家族全員がカトリック信者であるとは限らなくなった。そうした中で、カトリック信者として信仰を保つために大きな犠牲が伴うことは確かであるが、各自がそれぞれの家庭の福音化のため、使命を果たすよう招かれているという自覚をもって行動することが望まれる。

【家庭での信仰教育】

家庭の中で、まず親がその子どもへの信仰教育の第1の責任者であり、各家庭における信仰の教師(カテキスタ)となっていくべきである。つまり、信徒一人ひとりがカテキスタであるという意識をもって継続的に学ぶことが重要である。そうすることによって、信徒は、自分の信仰に喜びと希望を見だし、家庭、また社会の中で、宣教者としての使命を遂行していけるようになることを自覚する。

しかし、経済的にも家庭を支えていく使命をもつ両親が、同時にカテキスタとしての任務のために、十分に学ぶ機会を持つことは困難であるし、家族構成が複雑になってきている現代では、家族一同が同じ信仰を持つとは限らなくなってきた。そのために個人向けの信仰教育や就職・進学していく青年への信仰教育の重要性も生じてきている。

提言③ 新しい信仰教育のあり方

現代の家庭は複雑な問題を抱えており、各家庭において信仰教育を施すことは難しくなった。そのため現代に合った信仰教育の方法を取り入れること

ペトロ岐部と187殉教者列福式記念墓地・高見三明大司教祝福

カトリック長崎中央墓園

所在地：長崎市田中町3540番地6～7 既存道名：中尾木場(木場峠付近)
開発総面積：2648.66㎡ 付帯設備：照明、水道、管理棟

自然の中で故人と静かに語りあえる天の門

(区画/規格：1.5m×2.0m 3.0m) 墓誌1区画(南・西・北) 160万円 (内 永代使用料150万円) 管理費(10年分) 6万円	月額2万円より 分割可能 ※自由区画もあり	(納骨堂式) 納骨堂式1基(13区) 70万円 (内 永代使用料60万円) 管理費(10年分) 3万円	平屋 バリアフリー仕様 26台以上完備	駐車場 26台以上完備	トイレ・給水設備 完備	十字架設置 新築完備	3ミスターション 完備
---	-----------------------------	--	---------------------------	----------------	----------------	---------------	----------------

墓地管理委員会
〒850-0055 長崎市中町1-13 カトリック中町教会内 代表・主任司祭 久志 利津男
TEL 095-823-2484 FAX 095-823-2486

問い合わせ
〒850-0066 長崎市大井町1-1 TEL 095-834-4912 FAX 095-834-4912

(医) 外尾内科医院

院長 ペトロ 外尾 明利
〒857-1152 佐世保市黒髪町34-4
TEL 0956-33-5557

ユウメイ 有明ホテル

雲仙の旅情やさしいおもてなし
殉教者の誓いの地
島原半島の巡礼に宿泊に
どうぞご利用くださいませ。

お問い合わせ
Tel 0957-73-3206
Fax 0957-73-2254
E-mail info@yumei-hotel.co.jp
URL http://www.yumei-hotel.co.jp

社長 アントニオ 栗原 盾夫
女将 ルチア 栗原 トシエ

は重要である。社会では学童保育を実施しているが、教区において信仰教育と塾を兼ねた保育を取り入れることを考える必要がある。そのためには地区に教区立の組織を設立し、小教区を越え、範囲を広げた教育をすべきである。また、地区においてそれが困難な場合は、家庭訪問や通信教育などの方法を用いて、子どもとの関わりを随時保ち信仰教育に当たるべきであるし、さらに堅信後の青少年や結婚後の信徒とのつながりを保つていくためにも活用すべきである。そのためには人材確保と財源の確保が求められる。

提言④ 専門的なカテキスタの養成

子どもたちを集めて、信仰教育を施す教会学校の専門的なカテキスタの養成は、今後も重要である。『教会の宣教活動に関する教令』（17）は、「将来のカテキスタが、カトリックの教え、とくに聖書と典礼とに関する教えと、信仰教育の教授方法や司牧実践を学び、キリスト信者としてよい習慣を身につける」ことができるよう、講座や集会の開設を、教区や地区に促している。

教区ではカテキスタを養成する講座をこれまで継続してきたが、今後は、即戦力としてまず、カテキスタの資格を持った人材の再教育をし、新しい信仰教育にも適応できるように養成すると同時に、次の世代のカテキスタ養成も準備していく必要がある。そのため、養成の場を教区だけでなく地区にも広げることによって、教会学校のカテキスタの養成と同時に、そのほかの信者たちも気軽に参加して学ぶことができるよう配慮する。そのために、共通したカテキスタ養成のプログラムの作成を早急に行う必要がある。

提言⑤ 司祭・修道者の召命の促進

教区では、小神学院（12〜18歳）から、コレジオ（中神学院19〜22歳）、大神学院（22歳〜40歳位）という養成機関に広く門戸を開いて、召命を感じる青少年、成人がどの段階からでも、司祭職への召命を歩むことができるよう配慮している。そのため、教区全体に、中学生、高校生、大学生、社会人からでも司祭職をめざすことができることを周知させる。同様に、男女修道会志願者も、中学生、高校生、大学生、社会人のどの段階からでも、修道者をめざすことができることを周知させる。また、召命促進のために、養成機関だけでなく、小教区に対しても召命に限り司祭の人事に特別な配慮が求められると考えられるために、召命のための人事委員会の設置が必要である。

さらに、各段階の養成機関は必要に応じて、体験入学などのサポートを行って、司祭・修道者の召命の促進に協力する。また、信徒は、自分たちの家庭・カトリック学校・小教区・職場などから、召命に応えるふさわしい青少年・成人が与えられるように声をかけ、見守り、祈り続けるように心がけることも疎かにしてはならない。

II. 新しい表現をもって交わる

——対話と分かち合い
（交わる、共有する、分かち合う）

「小教区の枠を越えた交わりと共有」

教区では信徒および司祭の減少、高齢化にともない、小教区の枠を越えた交わりと共有が必要になってきた。

提言⑥ 長崎教区の現状に合った新しい司牧の形態への移行
将来を見据えて、以下の課題について検討を重ね、今後、ふさわしい対応をする必要がある。

(a)長崎大司教区組織の見直し

神の民全体の使徒職活性化のため、『信徒使徒職に関する教令』を参考に、教区諸活動委員会とは別に独自で活動できる壮年会、婦人会、青年会、学生会などの組織を設立し、小教区間の連携を深め使徒職活動の活発化をめざす。そのために、現行の教区評議会の組織図を見直す必要がある。

(b)小教区再編成

信徒および司祭の減少、高齢化に対応するため、小教区の再編成、再編成後の教会堂・司祭館の維持管理、司祭の給与のプール制、ならびに司祭の司牧協力体制を具体的に検討するチームを立ち上げる。

提言⑦ 修道会との連携

「男女の修道者は、キリストの国を人々の心に根づかせ、強め、いつそう広めるために、祈りや外的活動をもって、必要不可欠の務めを果たしている」『教会の宣教活動に関する教令』（15）。長崎大司教区は、教区内で活動している男女修道会に対して、教区が取り組もうとしている活動のため、教区との連携を呼びかける。

提言⑧ カトリック学校の使命と教区の協力

教区内には、複数のカトリック学校（幼稚園・保育所、小中学校、大学を含む）が存在している。社会の福音化のために、カトリック学校の存在意義は大きい。そのためカトリック学校でカトリック教職員を増やすことで、ミッション校としての使命遂行を容易にする。さらに、中高大学においてカトリック学校での堅信の準備を教区との連携で実施可能かを話し合うべきである。教区としても可能な協力を行う。

【対話の促進】

第2バチカン公会議は、教会内部での対話はもちろんのこと、キリスト教諸派との対話、諸宗教との対話そして現代社会との対話を強調し、ともに真理を探究し、協力する姿勢を打ち出している。

提言⑨ カクレキリシタンとの相互交流

教区は、信徒発見150周年を機に、カクレキリシタンとの相互交流を深めるため、現状把握と対話を具体的に進めていく。

提言⑩ 教会を離れている信徒への配慮

様々な事情により、教会との交わりから遠ざかっている信徒を招くための配慮を具体化するための教区レベルでの話し合いや研修会が望まれる。

III. 新しい方法をもって宣教する

——社会の福音化（宣教と愛の奉仕）
（長崎大司教区における新たな挑戦）

「現代社会への奉仕のために」

今日、教皇は、カトリック教会が、貧しい人々への支援にもっと関わるよう求めている。現代社会への奉仕活動として、『信徒使徒職に関する教令』（11）は「孤児を養子にすること、外国人を親切に受け入れること、学校運営の支援、青少年への助言と援助、婚約中の男女がよりよい結婚の準備ができるように手助けすること、信仰教育の手伝い、物質的あるいは道徳上の危機にさらされている夫婦や家庭の支援、高齢者に生活必需品をあてがうだけでなく、経済の進歩がもたらす利益に公平にあずかせるようにすること」を列挙している。この教令に基づきながら、今後、教区で可能な奉仕を実現していく。

提言⑪ 人間の「いのち」への奉仕

貧しい人々、弱い立場に置かれて人々の生活の状態やその原因は様々であるが、今後教区は、いかに人間の永遠の「いのち」と関連して、左記の奉仕に取り組むことをめざす。

(a)胎児の保護

教区はいのちに関する教えを述べるのに社会に対して遠慮がちであるが、教会は、受精の瞬間から人格をもつ存在として胎児のいのちを保護し、そのいのちが育まれるように配慮すべきである。そのために、教区は、子どもを産み育てるために困難な状況にある人々の相談を受け、必要に応じて信徒に養子縁組の重要性を説く必要があり、修道会との連携を持って可能な支援を行うことをめざす。

(b)自死の防止と対応

これまで、自死は神の意に反して自己の生命を自ら決定するという考え方であったが、現代は、精神医学・心理学の発展によりこのような理解では不十分ということが明らかとなった。それ故、現代ではこのような人たちの苦しみに対して必要な支援を与えることが福音の精神といえるようになり、そこから態度が変わってきた。教区は、今日の自死の問題に対応するため、悩み苦しむ人々のよき相談相手となり、可能な支援を行うことをめざす。

(c)家庭の諸問題への支援

教区は、家庭の諸問題で悩み苦しんでいる人たちの相談を受け付け、可能な支援を行うことをめざす。

(d)貧困者への支援

教区は、多様な状態の貧困者に身を寄せ、相談に応じ、独立して生活ができるよう可能な支援を行うことをめざす。

以上の問題に当たるためにボランティアのためのネットワークづくりが求められる。教区は、社会の福音化のために、既に教区にあるボランティアグループや専門家（医者、看護師、弁護士、心理士など）チームと協力して、ボランティアネットワークセンターを設置するとともに、地区にも同様のネットワークをつくり、経済的にも支援することをめざす。さらに、その支援のために、教会内外のすべての人々に、ボランティア活動への参加を呼びかける。

【教区の存続と発展のため、また相應しい教区活動のための財政基盤づくり】

提言⑫ 教区会計の見直し

教区の存続と発展のため、また新たに取引組もうとして社会福音化活動のための財源を確保するため、教区会計の運営を見直し、将来に向けた目的実現のため、新しいメンバーによって構成される財務委員会の設置が要望される。

教区の将来の必要に応じた財源確保を考える必要がある。世界遺産登録を前にして、教会の補修などに向けた基金づくり、教区諸活動の財源確保のための会計の見直し、そのための経費削減の具体策を考案する必要がある。

【結びに代えて】

教区シノドス中央委員会は、長崎教区の全共同体から寄せられた数多くの多岐に及ぶ提言案の中から、その重要性や優先順位などを考慮しながら、この提言案をまとめたが、言うまでもなく、会議のためのたたき台に過ぎない。シノドス議員の方々の積極的な話し合いにより、シノドスの実りとして、次の段階のよりよい提言がまとめられることを期待している。使徒たちの上に聖霊の降臨を祈り、また、迫害時代の信徒を支え、牧者のもとへ導いたサンタ・マリアのご保護を願いつつ、長崎教区が「参加し、交わり、宣教する教会」をめざすために、今回の教区シノドスが「新たな熱意と方法と表現」を見いだす、実り豊かな会議となることを祈願したい。

2014年3月17日

長崎の信徒発見の記念日に

教区シノドス中央委員会

再び家庭を振り返る ⑮

教区家庭特別委員会 古木 眞理 一

「家庭は寄り添い」

3月11日、全国各地で東日本大震災犠牲者追悼・復興祈念式典が行われましたが、仙台では、前日の10日に仙台教区大震災復興支援関係者の全ベース会議と仙台サポート会議が開かれ、被災者に寄り添い続けることを再確認いたしました。午後6時からには仙台教区カテドラル元寺小路教会にて、教皇大使をはじめ、司教団司祭、信徒が大勢参加する中、高見三明大司教様司式による3周年ミサが荘厳に行われました。

突然家族を亡くされた方々、仮設住居などで暮らし、涙する多くの方々と接するとき、慰めの言葉も見つからず、ただ黙し、聴くしかありません。その体験、悲しみ、苦しみが深く、本人にしか分かり得ないことを勝手な想像で理解しているのかのように話し、慰めることもできません。大槌町で紹介されている佐々木格さんの庭には、電話線のない「風の電話」ボックスが置かれています。震災前にいとこをがんで亡くし、悲しむ家族を癒やそうと譲り受け設置したものとか。「あまりにも突然、多くの命が奪われた。せめて一言、最後に話をかけていただきたびに喜びと励みをいただき、寄り添い続けることが大切さを実感しています。」

Stabat Mater コンサート

中町教会に響く繊細甘美な旋律

桜が開花した3月22日、カトリック中町教会で演奏会を開催しました。最初に管弦楽組曲序曲とアリア(バツハ曲)が演奏され、静寂で厳かな聖堂は瞬時に明るく彩られました。男声合唱団の聖歌演奏の後に、いよ「Stabat Mater」の演奏です。この曲は、イタリアの作曲家ペルゴレージが、26歳で逝去するその間際まで、余力を振り絞って完成させた曲です。磔刑に処されたイエスの足元にたたずむ聖母マリア、その嘆きと祈りが、切なくも繊細甘美な旋律で表現されています。

弦楽はアンサンブル・アングレンテ、独唱を尾崎裕子氏と私、松本裕子が担当、指揮は瀬尾照明氏の総勢108名にものぼる大規模なものでした。最後は全出演者による「Ave verum corpus」(モーツァルト曲)で、聖堂内にいた多くの人々は安らぎのひとときを共有しました。

待降節には、「メサイア(救世主)」(ヘンデル曲)の演奏を通してキリスト降誕をたたえ、四旬節にも同じように、受難曲「Stabat Mater」の演奏を恒例にできればいいなと思っています。



3月16日、相浦教会において高校生一日黙想会が行われた。熊谷裕司師(俵町小教区)の指導で、今回は「いのちと性」というテーマを取り扱った。カトリックにおける生命観といのちを育むための性を見つめ直すことで、私たちが取り巻く多くのいのちが危機にさらされている現状や危険

佐世保で高校生黙想会

「いのちと性」に対する自覚と責任

性、あるいは性におけるさまざまな誘惑や貞

潔の重要性を確認した。卒業生と次年度の新入生を含む参加した4学年14名の高校生は、午前中の主日のミサに参列した後、マザー・テレサが来日した際の様子や講話を編集したビデオ視聴、カテキズムに基づいた熊谷師の講話に耳を傾けた。午後は講話についての感想文を書いて振り返った

後、「神と私」の間で、「私たち人間同士」の間で、「私自身」に対してつまずきをもたらししてしまったことを反省し、ゆるしの秘跡を受けて黙想会を締めくくった。

いのちと性というテーマは、成長の途上にある高校生にとって大きな関心事の一つで、熊谷師は「成長していく高校生の

カジルダ
長瀬キクヨ修道女
(長崎純心聖母会)



3月14日、長崎市のロザリオの聖母修道院にて逝去。85歳。
1928年長崎市生まれ。45年学生志願者として

マリア・マグダレナ
鳥山アイ子さん
(鳥山邦夫師の母)



3月24日、肺炎のため長崎市の三菱病院にて逝去。87歳。

の大邱大司教区から派遣された2人の神学生が福岡コレジオに入学した。キム・ボム、イ・ハンウン

司祭に叙階された後、10年の任期をめぐり長崎教区と福岡教区に派遣される予定である。

いづつ園

◆イエズス会立山修道院お知らせ ●祈りの一日
①5月7日(水) ②5月17日(土) ③6月7日(土) ④6月18日(水) ⑤7月2日(水) ⑥7月19日(土) ⑦7月15時半 ●8日間
の霊操 ①5月24日(土) ②6月21日(土) ③7月5日(土) ④7月19日(土) ⑤7月28日(月)

感謝

― 香典返し ―
長崎大司教区
●前田万葉司教様
故マリア前田キヨ子様
右の方からご寄付・ご芳志を賜りました。お礼とご報告を申し上げます。

TEL 095-821-4577
●雲仙殉教祭 5月18日(日) 雲仙メモリアルホール。13時開会、13時30分ミサ、15時巡礼。
●長崎中地区研修会「ワタシノムネ、アナタノムネトオナジ」 ①5月25日(日) ②10月26日(日)。14時、16時、カトリックセンターホール。講師・古巣馨師(大司教館)。長崎中地区評議会主催。

カトリックの教えに基づく愛の奉仕の実践

社会福祉法人 一粒の麦の会

＜障がい福祉部門＞

- 指定障がい福祉サービス事業所 サクラ (生活介護・就労移行支援)
- 就労継続支援B型事業所 サクラカンパニー
- ケアホーム・サン (コゼフ館・マリア館・アンナ館)
- 障がい児通所支援 チェリー (放課後等デイサービス・児童発達支援)
- 指定特定相談支援事業所 サクラ

＜高齢者複合施設パスカ＞

- サービス付き高齢者向け住宅 パスカ
- 小規模多機能型居宅介護施設 パスカの丘

＜女性支援部門＞

- 女性相談支援センター ひまわり

佐世保市江迎町栗越199番地 0956-65-2520 (代表)

<http://www.emukaesakura.or.jp>

女性・子ども・障がい者・高齢者の相談支援を行っています。お気軽にご相談ください。



主の平安
カトリック式葬祭・飾付一式

(有) 栄光式典社

代表取締役 ヨハネ 西村 勇二

長崎市中町7-18 TEL (095) 844-4011

24時間営業 FAX (095) 843-9896

碎石・栗石・港湾用捨石一式生産販売

たつみ産業株式会社
西田商事株式会社

代表取締役 ミカエル 西田 剛

本社 〒857-1166 佐世保市木風町1468番地
TEL (0956) 31-8268